

2 | 出願までの流れ

2-1 入学試験全般に関する注意

- (1) 本要項に記載されている日付・時間はすべて日本時間（JST）で示しています。
- (2) 出願書類に不足や不備のあるもの、定められた期限を過ぎたものは受理できません。
- (3) 出願後に、学部・学科・学門・入学時期・履修タイプを変更することはできません。
- (4) 出願した時点で本要項の記載内容に同意したものとみなされます。
- (5) 出願書類および出願資格審査に関わる書類に虚偽の記載があった場合、選考中に不正行為があった場合は、理由のいかんに関わらず次のとおり対応します。いずれの場合も、当該学部の入学試験および当該年度における本学のすべての入学試験の結果を無効とします。

- ① 選考中に発覚した場合
出願資格を取り消します。それ以降の受験はできません。入学検定料は返還しません。
- ② 合格後に発覚した場合
合格および入学資格を取り消し、入学検定料は返還しません。
ただし、「入学に必要な費用」を支払済の場合は、入学金以外の「学費」ならびに「その他の費用」を返還します。
- ③ 入学後に発覚した場合
入学資格を取り消し、入学検定料および「入学に必要な費用」は返還しません。

- (6) 出願時に「高等学校卒業見込み」の出願資格で受験した方が、2027年3月31日まで（2026年9月入学の方は2026年9月21日まで）に高等学校を卒業することができなかった場合は、入学資格を取り消します。
- (7) **出願資格審査の結果および入学試験の合否についての問い合わせには、一切応じられません。**

2-2 出願資格、出願期間、出願方法

- 出願資格等に不明点や疑問点がある場合、必ず下記の期限までに、帰国生入試事務局にメールで問い合わせてください。期日を過ぎてからの問い合わせには応じられないことがあります。

問い合わせ期限	2026年6月12日(金)
問い合わせ先アドレス	admissions@info.keio.ac.jp

※メールの件名は「2026/2027年度帰国生対象入試問い合わせ_〇〇」とし、〇〇部分には氏名を記載してください。また、本文には、問い合わせ内容に加え、氏名および志望学部を必ず記載してください。

※問い合わせは、志願者本人が行ってください。

※問い合わせの内容によっては、回答まで数日～数週間かかることがあるため、余裕をもって問い合わせてください。

出願資格

以下の「1. 共通条件」および「2. 学部別条件」を満たしている方が、本学の帰国生対象入学試験に出願することができます。

1. 共通条件

次のすべての条件を満たすこと

- ① 国の内外を問わず通常の学校教育課程12年以上を修め^(※1)、かつ海外において外国の教育課程に基づく高等学校に最終学年を含め2年^(※2)以上継続して在籍し卒業した者および卒業見込みの者（ただし、経済学部はこれに代わる条件があるので、学部別条件を参照のこと）
- ② 2026年9月入学希望の場合、2026年9月21日までに高等学校を卒業した者および卒業見込みの者
2027年4月入学希望の場合、2027年3月31日までに高等学校を卒業した者および卒業見込みの者
- ③ 滞在国・地域の学校教育制度に基づく大学入学資格を有する者
- ④ TOEFL® iBTもしくはIELTS Academic Moduleを受験し、試験結果を提出することができる者
- ⑤ 各国の大学入学に必要な国家試験等の統一試験またはこれに準ずる試験を受験し、試験結果を提出することができる^(※3)者（ただし、理工学部はこれに代わる条件があるので、学部別条件を参照のこと）
- ⑥ 過年度に帰国生対象入学試験に出願していない者

(※1) 高等学校修了までに12年以上の教育課程を基本とする国で、国を越えての転校および成績優秀等を理由とする「飛級」や「繰り上げ卒業」により通算教育年数が12年未満で修了した場合、および修了見込みの場合については出願を認めます。国によっては高等学校修了までに12年の教育課程を必要としない場合など、**出願資格に疑問があるときは、【2026年6月12日(金)まで】に帰国生入試事務局にメールで問い合わせてください。**

(※2) 「最終学年を含め2年」とは、日本の高等学校の第2学年および第3学年に相当する2年間を指します。13年制の教育制度（例：イギリスの教育制度）の場合は、11年生および12年生、または12年生および13年生を指します。

(※3) 国家試験等の統一試験に関する指示については、24～28ページを参照してください。**見込み成績や予測点数等は一切認めません。**滞在国・地域の教育制度と異なる統一試験を受験しても構いません。**いずれの統一試験結果も提出できない場合、帰国生対象入学試験を受験することはできません。**一般選抜や総合型選抜など、他の入試制度への出願を検討してください。

！ 併願に関する注意事項

- ① 複数の学部を併願することが可能ですが、以下に示す併願はできません。
 - ・ 法学部内の学科の併願
 - ・ 理工学部内の学門の併願
- ② 同一年度内に同一学部が行う帰国生対象入学試験と外国人留学生対象入学試験の両方に出願することはできません。

2. 学部別条件

出願する学部に応じて、次の条件を満たすこと

学部	条件
経済学部	<p>共通条件①を満たさない場合（日本の高等学校・中等教育学校または日本国内の外国系高等学校^(※1)を卒業した者および卒業見込みの者）は、次のいずれかの条件を満たすこと</p> <p>(1) 海外において外国の教育制度に基づく高等学校に2年^(※2)以上継続して在籍した者</p> <p>(2) 海外において外国の教育制度に基づく中学校から高等学校にわたっての在籍年数が通算4年^(※3)以上の者</p> <p>※入学後、在学中にPEARLプログラム^(※4)へ変更することはできません。</p>
法学部	<p>※同一年度内に法学部が行う帰国生対象入学試験と、国際バカロレア資格取得者（日本国内）対象入学試験の両方に出席することはできません。</p>
医学部	<p>共通条件のほかに次の条件を満たすこと</p> <p>日本国籍を有する者、入管法^(※5)による「永住者」の在留資格をもつ者、または入管特例法^(※6)による「特別永住者」</p>
理工学部	<p>共通条件⑤を満たさない場合は、次の条件を満たすこと</p> <p>「統一試験提出に関する理由書」（大学所定用紙・ウェブサイトよりダウンロード）^(※7)を【2026年6月12日（金）】までに提出し、審査を受けた結果、個別に出願資格を認められた者</p>

(※1) 「日本国内の外国系高等学校」とは、文部科学大臣の指定した外国人学校、国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS）の認定を受けた外国人学校、または本学の個別入学資格審査により認められた外国人学校を指します。詳細は入学センターまで事前に問い合わせてください。

(※2) 「高等学校に2年」とは、日本の高等学校に相当する3学年間のうちの2年間を指します。高等学校が4年制の教育制度（例：アメリカ合衆国の教育制度）の場合は、10年生から12年生の3学年間のうちの2年間を指します。13年制の教育制度（例：イギリスの教育制度）の場合は、10年生から13年生の4学年間のうちの2年間を指します。

(※3) 「中学校から高等学校にわたっての在籍年数が通算4年」とは、日本の中学校および高等学校に相当する6学年間のうちの4年間を指します。13年制の教育制度（例：イギリスの教育制度）の場合は、7年生から13年生の7学年間のうちの4年間を指します。

(※4) 「PEARLプログラム」とは、英語で経済学を学び、4年間で学位取得ができる9月入学のプログラムです。詳細は以下ウェブサイトを参照してください。

<https://www.keio.ac.jp/ja/econ/department/pearl/>



(※5) 「入管法」とは、「出入国管理及び難民認定法」の略です。

(※6) 「入管特例法」とは、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の略です。

(※7) 「統一試験提出に関する理由書」は、以下の慶應義塾大学ウェブサイト入学案内ページ「帰国生入試」に掲載しています。

<https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/faculty/examinations/japanese-returnees/>



■ 受験・修学に関して配慮を必要とする場合

障害や疾病等により、本学の受験・修学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、**2026年6月12日（金）**までに必ず入学センターへお問い合わせください。なお、やむを得ない場合を除き、問い合わせは必ず志願者本人が行ってください。期限までに問い合わせがなかった場合、受験の際にご希望どおりの配慮を行えないことがあります。

問い合わせ先：03-5427-1611（入学センター直通）

admissions@info.keio.ac.jp

（メールによる問い合わせの場合は、件名に「帰国生：配慮措置」と記載してください。）

出願期間・出願方法

出願は、定められた期間内に、以下3つの手順すべてを行うことにより完了します。所定の期間内に **1** ~ **3** を部分的にしかなっていない場合、もしくは全く行っていない場合、出願は受け付けられません。

1

「Webエントリー」

2026年7月3日(金) 10:00～7月14日(火) 16:00

11～12ページを参照し、「慶應義塾大学 帰国生対象入学試験 Webエントリーシステム」(以下、「Webエントリーシステム」) から、Webエントリーを行ってください。

2

「入学検定料の支払い」

2026年7月3日(金) 10:00～7月14日(火) 16:00

13～15ページを参照し、コンビニエンスストアまたはクレジットカードで入学検定料を支払ってください。

3

「出願書類の郵送」

2026年7月3日(金)～7月15日(水) (速達かつ簡易書留) 締切日必着

16～29ページを参照し、出願に必要な書類を用意のうえ、速達かつ簡易書留(日本国外からの場合は、EMS等の配達記録が残る方法)で郵送してください。

※ **1** **2** の締切は **3** と異なるため、十分に注意してください。また、**1** **2** を所定の期間内に終えた場合でも、**3** が締切日までに届かなかった場合には出願は受け付けられません。郵送方法や郵送に必要な日数については、事前によく確認の上、**1** ~ **3** を行ってください。

※いかなる理由があっても、締切後は受理できません。締切には十分に注意し、余裕をもって郵送してください。